

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会 議事要旨

- 1 日 時 令和2年11月11日（水） 10：00～12：00
- 2 場 所 文部科学省会議室
- 3 出席者 （委 員）麻生，安部，石田，川田，後藤，佐藤，永田，西嶋，野々村，
林，村井，吉岡，吉田の各委員（一部 web 会議システムによる参加）
（事務局）淵上高等教育企画課長，森下大学設置室長 他

4 議 事

議事に先立ち，事務局より，一部委員がWEB会議システムにより参加することが説明され，一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

- （1）令和3年度からの私立の大学等の収容定員の増加に係る学則変更の認可の可否について

資料2に基づき，学則変更の認可の可否に係る判定案の説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。

- （2）令和3年度からの医学部の収容定員の変更に係る学則変更認可の可否について

資料3－1，資料3－2に基づき，医学部の収容定員の変更に係る学則変更認可について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。

- （3）令和4年度開設予定の大学等の設置認可諮問について

文部科学大臣より，資料4に基づき，令和4年度開設予定の大学等の設置認可に関する諮問があった旨の報告があった。

- （4）専門委員会及び専攻分野の構成について

資料5に基づき，専門委員会及び専攻分野の構成について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。

(5) 令和4年度開設予定の大学等の専門委員会・審査会付託先について

資料6に基づき、専門委員会・審査会の付託先について説明があった後、審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

(6) 令和4年度開設案件の審査等の取扱いについて

資料7-1, 7-2, 7-3, 7-4に基づき、令和4年度開設予定大学等の審査の観点について説明があった後、審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

(7) 令和4年度開設等の設置認可等に係る審査における諸課題への対応について

資料8-1, 8-2に基づき、令和4年度開設等の設置認可等に係る審査における諸課題への対応について報告があった。

(8) 大学の統合等に係る認可申請書類等の取扱いについて

資料9-1, 9-2に基づき、大学の統合等に係る認可申請書類等について、薬学実務実習の書類の提出免除の取扱いの説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

(9) その他

事務局より、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準等の一部を改正する告示の施行について（通知）について報告があった後、大学設置分科会の当面のスケジュールの説明があった。

大学設置分科会 審査会（第1審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和2年12月16日（水）13:00～18:00
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 吉岡委員（主査）、松尾委員（主査代理）、安部委員、石田委員、西嶋委員、大野委員、杉谷委員、高橋委員、曄道委員、中島委員、長谷部委員、畑山委員
（関係部分のみ出席 原田委員、小長谷委員、小西委員、加藤委員、中野委員、木村委員、只野委員、吉川委員、竹本委員、奥田委員、遠井委員、倉本委員、寺嶋委員）
4. 議 題 ・全体計画審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局より、一部委員がWEB会議システムにより参加することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、判定案及び審査意見が取りまとめられた。

判定案が「可」の案件については、審査意見を踏まえて附帯事項案を作成することとされ、取りまとめについては、主査に一任された。また、審査意見の表現等の修正についても同様に、主査に一任された。

【奈良女子大学】

- ・ 工学部工学科に対する審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【川崎市立看護大学】

- ・ 看護学部看護学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【大阪公立大学】

- ・ 全学共通、現代システム科学域共通、現代システム科学域知識情報システム学類、環境社会システム学類、教育福祉学類及び心理学類に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 情報学研究科基幹情報学専攻（M・D）及び学際情報学専攻（M・D）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付することが了承された。

- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

大学設置分科会 審査会（第2審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和2年12月15日（火）10:00～12:00
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 芝井委員（主査）、後藤委員（主査代理）、石渡委員、川田委員、石井委員、大日向委員、沖委員、笥委員、小長谷委員、安井委員、山崎委員
（関係部分のみ出席 倉本委員、眞嶋委員、高橋委員）
4. 議 題 ・全体計画審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局より、一部委員がWEB会議システムにより参加することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【大阪信愛学院大学】

- ・ 教育学部教育学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 看護学部看護学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【令和健康科学大学】

- ・ 看護学部看護学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ リハビリテーション学部理学療法学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ リハビリテーション学部作業療法学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

大学設置分科会 審査会（専門職大学特別審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和2年12月15日（火）14:00～17:30
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 麻生委員（主査）、佐藤委員（主査代理）、永田委員、坂本委員、
千葉委員、荒井委員、熊平委員
（関係部分のみ出席 高橋委員、佐野委員）
4. 議 題
 - ・ 全体計画審査について
 - ・ 専門職大学の設置計画履行状況等調査について
5. 議事概要

（1）全体計画構想審査について

議事に先立ち、事務局より、一部委員がWEB会議システムにより参加することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【アール医療専門職大学】

- ・ リハビリテーション学部理学療法学科・作業療法学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。また、大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すとともに、同条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【モビリティシステム専門職大学】

- ・ 電動モビリティシステム工学部電動車両システム工学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。また、大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すとともに、同条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

（2）専門職大学の設置計画履行状況等調査について

事務局より、配付資料に基づき、専門職大学への書面調査の結果報告及び分科会に諮る設置計画履行状況等調査の報告案について説明があり、質疑応答が行われ、原案通り了承された。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会・運営委員会合同会議
議事要旨

- 1 日 時 令和2年12月23日（水） 13：30～15：00
- 2 場 所 文部科学省会議室
- 3 出席者 （委員）麻生，安部，石田，石渡，上泉，川田，永田，西嶋，野々村，
林，吉岡，吉田，芝井，高橋，曄道，日比谷，松尾の各委員
（一部 web 会議システムによる参加）
（事務局）淵上高等教育企画課長，森下大学設置室長 他
- 4 議 事

議事に先立ち，事務局より，一部委員がWEB会議システムにより参加することが説明され，一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

- （1）令和4年度開設予定の国立大学の学部等の設置計画の可否等について（意見伺い）
事務局より，資料2に基づき，国立大学の学部等の設置計画に係る判定案，附帯事項案，審査意見案についてについて説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。
- （2）大学の学部等の届出設置、事前相談時における附帯事項について
事務局より，資料3，4に基づき，大学の学部等の届出設置、事前相談時における附帯事項案について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。
- （3）大学からの事前相談について
事務局より，資料5－1，資料5－2，資料5－3に基づき，公私立大学の事前相談に係る判定案について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。また，判定することが出来なかった1案件については，大学設置・学校法人審議会運営規則第7条第1項に基づき，後日メール審議とすることが了承された。

(4) 大学の統合等の場合の審査等の取扱いについて

事務局より、資料6に基づき、大学統合等の場合の審査等の取扱いについて説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

(5) 学部及び研究科等の移管に係る審査等の取扱いについて

事務局より、資料7に基づき、学部及び研究科等の移管に係る審査等の取扱いについて説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

(6) 学部等設置に係る「事前伺い」の見直しについて

事務局より、資料8に基づき、学部等設置に係る「事前伺い」の見直しについて説明があった後、審議が行われ、委員からの意見を踏まえ、改めて次回以降の議事とすることとされた。

(7) 設置認可申請中の大学院の学生募集について

事務局より、資料9－1，資料9－2，資料9－3に基づき、設置認可申請中の大学院に係る学生募集について報告があった。

(8) その他

事務局より、大学設置分科会の当面のスケジュールの説明があった。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会運営委員会（メール審議）
議事要旨

- 1 議決日 令和2年12月25日（金）
- 2 議決者 麻生，石田，上泉，後藤，佐藤，芝井，高橋，曄道，日比谷，松尾の
各委員
- 3 議 事（メール審議）
 - （1）大学からの事前相談について
大学設置・学校法人審議会運営規則第7条第1項に基づき，メール審議とすることが確認され，配付資料により，私立大学の事前相談に係る判定案について審議が行われ，原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（国際化特別審査会）（メール審議）議事要旨

1. 議決日 令和3年1月20日（水）
2. 議決者 高橋委員（主査）、石田委員（主査代理）、井上委員、仲谷委員、林委員
3. 議事（メール審議）

大学設置・学校法人審議会運営規則第7条第1項に基づき、メール審議とすることが確認され、配付資料により、令和2年度ジョイント・ディグリーに係る国際連携学科等の設置計画履行状況等調査結果（案）について審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会・運営委員会合同会議
議事要旨

- 1 日 時 令和3年1月21日（木） 10：30～12：00
- 2 場 所 文部科学省会議室
- 3 出席者 （委員）麻生，安部，石田，石渡，上泉，川田，佐藤，永田，西嶋，
野々村，林，村井，吉岡，吉田，芝井，高橋，曄道，日比谷，
松尾の各委員（一部 web 会議システムによる参加）
（事務局）森田大臣官房審議官，淵上高等教育企画課長，森下大学設置
室長 他

4 議 事

議事に先立ち，事務局より，一部委員がWEB会議システムにより参加することが説明され，一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

（1）大学からの事前相談について

事務局より，資料2－1，資料2－2，に基づき，公私立大学の事前相談に係る判定案について説明があった後，審議が行われ，原案を一部修正することとし，了承された。

（2）学部等設置に係る「事前伺い」の見直しについて

事務局より，資料3に基づき，国立大学の学部等設置に係る「事前伺い」の見直しについて説明があった後，意見交換の上，原案のとおり見直すことが確認された。

（3）その他

事務局より，大学設置分科会の当面のスケジュールの説明があった。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会・運営委員会合同会議
議事要旨

- 1 日 時 令和3年3月4日（木） 10：00～12：00
- 2 場 所 文部科学省会議室
- 3 出席者 （委員）麻生，安部，石田，石渡，上泉，川田，後藤，佐藤，永田，
西嶋，野々村，林，吉岡，吉田，芝井，高橋，曄道，日比谷，
松尾の各委員（一部 web 会議システムによる参加）
（事務局）森田大臣官房審議官，淵上高等教育企画課長，宇高大学設置
室長 他

4 議 事

議事に先立ち，事務局より，一部委員がWEB会議システムにより参加することが説明され，一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

（1）設置計画履行状況等調査について

事務局より，資料2－1，資料2－2に基づき，令和2年度設置計画履行状況等調査結果案について説明があった後，審議が行われ，原案を一部修正することとし，了承された。

（2）大学等からの事前相談について

事務局より，資料3－1，資料3－2に基づき，公私立大学等の事前相談に係る判定案について説明があった後，審議が行われ，原案を一部修正することとし，了承された。

（3）その他

事務局より，資料1に基づき，大学設置・学校法人審議会運営規則第7条第2項による議事について報告された。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会
議事要旨

- 1 日 時 令和3年4月7日（水） 10：00～12：00
- 2 場 所 WEB 会議にて実施
- 3 出席者 （委員）麻生，安部，石田，石渡，川田，後藤，佐藤，永田，西嶋，
野々村，林，村井，吉岡の各委員
（事務局）森田大臣官房審議官（高等教育局担当），宇高大学設置室長 他
- 4 議 事

議事に先立ち，事務局よりWEB会議により行うことが説明され，一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

（1）設置認可等の諮問及び意見伺いについて

分科会長より，以下の件について文部科学大臣からの「諮問」及び「意見伺い」があった旨の報告があった。

（諮問）

- ・令和4年度開設予定の公私立の大学の学部等の設置認可について
- ・令和4年度開設予定の公私立の大学の大学院等の設置等認可について
- ・令和4年度からの私立大学等の収容定員の増加に係る学則変更認可について

（意見伺い）

- ・令和4年度開設予定の国立大学の学部等の設置について

その後，事務局から，今回の「諮問」及び「意見伺い」について資料1－1，資料1－2，資料1－3，資料1－4に基づき説明があった。

（2）審査体制について

資料2に基づき，審査会及び専門委員会の構成について（案）について説明があった後，審議が行われ，専門職大学院の審査体制について一部修正の上，了承された。なお，文言の修正については，分科会長に一任された。

(3) 令和4年度開設予定案件の審査の取扱いについて

資料3-1, 資料3-2に基づき, 収容定員増の学則変更に係る認可申請の審査について(案)及び国際連携学科等に関する審査の観点(案)について説明があった後, 審議が行われ, 原案のとおり了承された。

(4) 審査会・専門委員会の付託先について

資料4, 資料5に基づき, 審査会・専門委員会付託先一覧(案)について説明があった後, 審議が行われ, 私立大学等の収容定員増(3月末申請分)の付託先について一部修正の上, 了承された。

(5) 設置計画履行状況等調査委員会審査運営内規の改正について

資料6-1, 資料6-2, 資料6-3, 資料6-4に基づき, 設置計画履行状況等調査委員会審査運営内規の改正(案)及び改正に基づいて調査対象外となる学科等(案)について説明があった後, 審議が行われ, 原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（第1審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和3年5月19日（水）10:00～17:30
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 吉岡委員（主査）、松尾委員（主査代理）、安部委員、石田委員、西嶋委員、大野委員、杉谷委員、高橋委員、曄道委員、中島委員、長谷部委員、畑山委員
（関係部分のみ出席 小林委員、原田委員、亀長委員、吉川委員、寺嶋委員、倉本委員、竹本委員、木村委員、北村委員、小西委員、難波委員、平野委員、横田委員、一方井委員、山井委員）
4. 議 題 ・第一次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局よりWEB会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見案が取りまとめられた。

なお、審査意見の表現等の修正については、主査に一任された。

【川崎市立看護大学】

- ・看護学部看護学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【公立小松大学大学院】

- ・サステイナブルソリューション研究科生産システムソリューション専攻（M）、ヘルスケアソリューション専攻（M）及びグローバルソリューション専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

【大阪公立大学】

- ・全学共通、現代システム科学域共通、現代システム科学域知識情報システム学類、環境社会システム学類、教育福祉学類及び心理学類に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【大阪公立大学大学院】

- ・ 情報学研究科基幹情報学専攻（M・D）及び学際情報学専攻（M・D）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【聖カタリナ大学大学院】

- ・ 看護学研究科看護学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【常磐大学大学院 看護学研究科】

- ・ 看護学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【福島県立医科大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（D）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【名桜大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（D）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【帝京平成大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（D）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

大学設置分科会 審査会（第1審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和3年5月20日（木）10:00～12:30
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 吉岡委員（主査）、松尾委員（主査代理）、安部委員、石田委員、西嶋委員、高橋委員、曄道委員、長谷部委員、畑山委員
（関係部分のみ出席 木村委員、吉川委員、原田委員、横田委員、小林委員、平野委員、秋田委員）
4. 議 題 ・第一次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局よりWEB会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見案が取りまとめられた。

なお、審査意見の表現等の修正については、主査に一任された。

【徳島大学大学院 創成科学研究科】

- ・ 創成科学専攻（D）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【高知大学大学院 総合人間自然科学研究科】

- ・ 応用自然科学専攻（D）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【東北医科薬科大学大学院 医学研究科】

- ・ 医学専攻（D）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【兵庫医科大学 薬学部】

- ・ 医療薬学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【兵庫医科大学 看護学部】

- ・ 看護学科に対する審査意見案の審議が行われ，原案のとおり了承された。

【兵庫医科大学 リハビリテーション学部】

- ・ 理学療法学科及び作業療法学科に対する審査意見案の審議が行われ，原案のとおり了承された。

【兵庫医科大学大学院 薬学研究科】

- ・ 医療薬学専攻 (D) に対する審査意見案の審議が行われ，原案のとおり了承された。

【兵庫医科大学大学院 看護学研究科】

- ・ 看護学専攻 (M) に対する審査意見案の審議が行われ，原案のとおり了承された。

【兵庫医科大学大学院 医療科学研究科】

- ・ 医療科学専攻 (M) に対する審査意見案の審議が行われ，原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（第2審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和3年5月11日（火）10:00～16:30
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 芝井委員（主査）、後藤委員（主査代理）、石渡委員、大日向委員、沖委員、
寛委員、川田委員、小長谷委員、安井委員、山崎委員
（関係部分のみ出席 倉本委員、廣野委員、眞嶋委員）
4. 議 題 ・第一次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局よりWEB会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見案が取りまとめられた。

なお、審査意見の表現等の修正については、主査に一任された。

【東海大学 児童教育学部】

- ・ 児童教育学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【大阪信愛学院大学】

- ・ 教育学部教育学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。
- ・ 看護学部看護学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【湘南鎌倉医療大学大学院】

- ・ 看護学研究科看護学専攻（M・D）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【金城学院大学 看護学部】

- ・ 看護学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【宝塚医療大学 和歌山保健医療学部 看護学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【千里金蘭大学大学院】

- ・ 看護学研究科看護学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【名古屋学芸大学大学院 看護学研究科】

- ・ 看護学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【浜松医科大学大学院 医学研究科】

- ・ 看護学専攻（D）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【松本大学大学院 総合経営研究科】

- ・ 総合経営専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

大学設置分科会 審査会（第2審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和3年5月20日（木）14:00～17:45
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB 会議システム）
3. 出席者 芝井委員（主査）、石渡委員、川田委員、林委員、大日向委員、笥委員、小長谷委員、安井委員、山崎委員
（関係部分のみ出席 松元委員、眞嶋委員、吉畑委員、高橋委員）
4. 議 題 ・第一次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局より WEB 会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見案が取りまとめられた。

なお、審査意見の表現等の修正については、主査に一任された。

【金城学院大学大学院 薬学研究科】

- ・ 薬学専攻（D）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【和洋女子大学大学院 看護学研究科】

- ・ 臨床統合医療看護学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

【名古屋女子大学 医療科学部】

- ・ 理学療法学科及び作業療法学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【宝塚医療大学 和歌山保健医療学部 看護学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

【令和健康科学大学】

- ・ 看護学部看護学科及びリハビリテーション学部理学療法学科並びに作業療法学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【県立広島大学大学院 総合学術研究科 保健福祉学専攻（D）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【大阪河崎リハビリテーション大学大学院】

- ・ リハビリテーション研究科認知リハビリテーション学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

大学設置分科会 審査会（第3審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和3年5月13日（木）13:30～17:30
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 上泉委員（主査）、日比谷委員（主査代理）、野々村委員、兼子委員、
小林委員、鶴委員、仲谷委員、福井委員、福田委員、益委員、松山委員
（関係部分のみ出席 横田委員、山村委員、鈴木委員、遠藤委員、小西委員、
吉川委員、中野委員、一方井委員）
4. 議 題 ・第一次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局より、WEB会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見案が取りまとめられた。

なお、審査意見の表現等の修正については、主査に一任された。

【新潟食料農業大学大学院】

- ・ 食料産業学研究科食料産業学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【高崎健康福祉大学大学院 農学研究科】

- ・ 生物生産学専攻（M・D）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【長野県立大学大学院】

- ・ ヘルス・ニュートリション研究科ヘルス・ニュートリション専攻（M）及びソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻（P）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【金沢学院大学大学院 人間健康学研究科】

- ・ 人間健康学専攻（M・D）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

【長崎県立大学大学院 地域創生研究科 地域創生専攻 (D)】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【大正大学大学院 地域構想研究科】

- ・ 地域構想専攻 (M) に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 4 に基づき、警告を付すことが了承された。

大学設置分科会 審査会（第3審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和3年5月21日（金）11:00～17:00
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 上泉委員（主査）、日比谷委員（主査代理）、野々村委員、兼子委員、
小林委員、鶴委員、仲谷委員、福井委員、福田委員、松山委員
（関係部分のみ出席 小林委員、鈴木委員、吉川委員、木村委員、小柳委員、
松原委員、廣野委員、遠藤委員、空閑委員、倉本委員）
4. 議 題 ・第一次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局よりWEB会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見案が取りまとめられた。

なお、審査意見の表現等の修正については、主査に一任された。

【西九州大学大学院 生活支援科学研究科 看護学専攻（M）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【西九州大学大学院 生活支援科学研究科 栄養学専攻（D）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

【國學院大學 観光学部】

- ・ 観光まちづくり学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【京都産業大学大学院 現代社会学研究科】

- ・ 現代社会学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【岐阜女子大学 文化創造学部 文化創造学科（通信教育課程）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【九州共立大学大学院 経済・経営学研究科】

- ・ 経済・経営学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【日本医療大学 医療福祉学部】

- ・ 医療福祉ソーシャルワーク学科及び医療福祉マネジメント学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

【日本医療大学 保健医療学部 臨床工学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【香川大学大学院 医学研究科】

- ・ 看護学専攻（D）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【広島文化学園大学大学院 人間健康学研究科】

- ・ 人間健康学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【新潟青陵大学 福祉心理子ども学部 子ども発達学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

大学設置分科会 審査会（専門職大学特別審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和3年5月14日（金）13:00～15:30
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB 会議システム）
3. 出席者 麻生委員（主査）、佐藤委員（主査代理）、永田委員、村井委員、坂本委員、
千葉委員、五十嵐委員、熊平委員
（関係部分のみ出席 高橋委員、佐野委員）
4. 議 題 ・ 第一次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局より WEB 会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、判定案及び審査意見案が取りまとめられた。

なお、審査意見の表現等の修正については、主査に一任された。

【アール医療専門職大学】

- ・ リハビリテーション学部理学療法学科・作業療法学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【電動モビリティシステム専門職大学】

- ・ 電気自動車システム工学部電気自動車システム工学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

大学設置分科会・運営委員会合同会議 議事要旨

- 1 日 時 令和3年6月10日（木） 10：00～12：00
- 2 場 所 WEB 会議にて実施
- 3 出席者 （委 員）麻生，安部，石田，石渡，上泉，川田，佐藤，永田，西嶋，
野々村，林，村井，吉岡、吉田、芝井、曄道、松尾の各委員
（事務局）草野大学設置室長 他
- 4 議 事

議事に先立ち，事務局より WEB 会議により行うことが説明され，一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

（1）令和4年度開設予定の私立大学の設置認可の可否等について

事務局より，資料1に基づき，令和4年度開設予定の私立大学の設置認可の可否等について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。

（2）令和4年度からの私立の大学等の収容定員の増加に係る学則変更の認可の可否について

事務局より，資料2に基づき，令和4年度からの私立の大学等の収容定員の増加に係る学則変更の認可の可否について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。

（3）大学等からの事前相談について

事務局より，資料3－1，資料3－2，資料3－3，資料3－4，資料3－5に基づき，公私立大学及び高等専門学校、国立大学の事前相談に係る判定案について説明があった後，審議が行われ，原案を一部修正することとし，了承された。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会・運営委員会合同会議
議事要旨

- 1 日 時 令和3年6月18日（金） 10：00～12：00
- 2 場 所 文部科学省会議室（WEB 会議にて実施）
- 3 出席者 （委 員）吉岡（会長），佐藤（会長代理），麻生，安部，石田，石渡，
上泉，川田，永田，西嶋，野々村，林，村井，吉田，芝井，
曄道，松尾の各委員
（事務局）草野大学設置室長 他

4 議 事

議事に先立ち，事務局より WEB 会議により行うことが説明され，一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

（1）令和4年度開設予定の私立大学の学部の設置認可の可否について

事務局より，資料1に基づき，令和4年度開設予定の私立大学の学部の設置認可の可否等について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。

（2）令和4年度からの私立の大学等の収容定員の増加に係る学則変更の認可の可否について

事務局より，資料2に基づき，令和4年度からの私立の大学等の収容定員の増加に係る学則変更の認可の可否について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。

（3）大学等からの事前相談について

事務局より，資料3－1，資料3－2，資料3－3，資料3－4及び資料3－5に基づき，公私立大学及び高等専門学校に係る判定案並びに，国立大学の事前相談に係る判定案について説明があった後，審議が行われ，原案を一部修正することとし，了承された。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会（メール審議）
議事要旨

- 1 議決日 令和3年7月6日（火）
- 2 議決者 麻生，安部，石田，石渡，上泉，川田，後藤，佐藤，永田，西嶋，
野々村，村井，吉岡，吉田の各委員

3 議 事（メール審議）

（1）専門委員会の付託先について

大学設置・学校法人審議会運営規則第7条第1項に基づき，メール審議とすることが確認され，配付資料により，私立大学等の収容定員関係学則変更認可申請（6月）に係る専門委員会付託先一覧（案）について審議が行われ，原案のとおり了承された。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会運営委員会（メール審議）
議事要旨

1 議決日 令和3年7月15日（木）

2 議決者 麻生，石田，上泉，後藤，佐藤，芝井，高橋，曄道，日比谷，松尾，
吉岡の各委員

3 議 事（メール審議）

（1）大学からの事前相談について

大学設置・学校法人審議会運営規則第7条第1項に基づき，メール審議とすることが確認され，配付資料により，私立大学の事前相談に係る判定案について審議が行われ，原案を一部修正することとし，了承された。

大学設置分科会 審査会（第1審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和3年7月29日（木）10:00～16:00
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 吉岡委員（主査）、松尾委員（主査代理）、安倍委員、石田委員、西嶋委員、井野瀬委員、大野委員、杉谷委員、高橋委員、曄道委員、中島委員、長谷部委員、畑山委員
（関係部分のみ出席 原田委員、小林委員、亀長委員、吉川委員、奥田委員、只野委員、小西委員、竹本委員、平野委員、一方井委員、山井委員、倉本委員、寺嶋委員）
4. 議 題 ・第二次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局より、WEB会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、判定案及び審査意見案が取りまとめられた。

また、判定案が「可」の案件については、審査意見を踏まえて附帯事項案を作成することとされ、取りまとめについては、主査に一任された。また、審査意見の表現等の修正についても同様に、主査に一任された。

【東北医科薬科大学大学院 医学研究科】

- ・ 医学専攻（D）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【川崎市立看護大学】

- ・ 看護学部看護学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【聖カタリナ大学大学院】

- ・ 看護学研究科看護学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【高知大学大学院 総合人間自然科学研究科】

- ・ 応用自然科学専攻（D）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【常磐大学大学院 看護学研究科】

- ・ 看護学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【福島県立医科大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（D）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【名桜大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（D）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【帝京平成大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（D）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、審査意見案に基づいて、不可理由案を作成することが了承された。なお、不可理由案の取りまとめについては、主査に一任された。

【兵庫医科大学大学院 薬学研究科】

- ・ 医療薬学専攻（D）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【兵庫医科大学大学院 看護学研究科】

- ・ 看護学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【兵庫医科大学大学院 医療科学研究科】

- ・ 医療科学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（第1審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和3年8月5日（木）10:00～12:50
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB 会議システム）
3. 出席者 吉岡委員（主査）、松尾委員（主査代理）、安倍委員、石田委員、西嶋委員、井野瀬委員、杉谷委員、高橋委員、曄道委員、中島委員、長谷部委員、畑山委員
（関係部分のみ出席 原田委員、小林委員、亀長委員、吉川委員、奥田委員、只野委員、小西委員、竹本委員、平野委員、一方井委員、山井委員、倉本委員、寺嶋委員）
4. 議 題 ・第二次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局より、WEB 会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、判定案及び審査意見案が取りまとめられた。

また、判定案が「可」の案件については、審査意見を踏まえて附帯事項案を作成することとされ、取りまとめについては、主査に一任された。また、審査意見の表現等の修正についても同様に、主査に一任された。

【公立小松大学大学院】

- ・ サステイナブルシステム科学研究科生産システム科学専攻（M）、ヘルスケアシステム科学専攻（M）及びグローバル文化学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【徳島大学大学院 生活支援科学研究科】

- ・ 創成科学専攻（D）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【大阪公立大学】

- ・ 全学共通、現代システム科学域共通、現代システム科学域知識情報システム学類、環境社会システム学類、教育福祉学類及び心理学類に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【大阪公立大学大学院】

- ・ 情報学研究科基幹情報学専攻（M・D）及び学際情報学専攻（M・D）に対する審査意見案の審議が行われ，原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（第2審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和3年7月27日（火）10:00～16:45
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB 会議システム）
3. 出席者 芝井委員（主査）、後藤委員（主査代理）、石渡委員、川田委員、石井委員、井上委員、大日向委員、沖委員、笥委員、安井委員、山崎委員
（関係部分のみ出席 高橋委員、眞嶋委員）
4. 議 題 ・ 第二次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局より WEB 会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、判定案及び審査意見案が取りまとめられた。

また、判定案が「可」の案件については、審査意見を踏まえて附帯事項案を作成することとされ、取りまとめについては、主査に一任された。また、審査意見の表現等の修正についても同様に、主査に一任された。

【大阪河崎リハビリテーション大学大学院】

- ・ リハビリテーション研究科リハビリテーション学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【名古屋女子大学 医療科学部】

- ・ 理学療法学科及び作業療法学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【令和健康科学大学】

- ・ 看護学部看護学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ リハビリテーション学部理学療法学科及び作業療法学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【県立広島大学大学院 総合学術研究科】

- ・ 保健福祉学専攻（D）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【湘南鎌倉医療大学大学院】

- ・ 看護学研究科看護学専攻（M・D）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【金城学院大学 看護学部】

- ・ 看護学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【宝塚医療大学 和歌山保健医療学部 看護学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【千里金蘭大学大学院】

- ・ 看護学研究科看護学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【名古屋学芸大学大学院 看護学研究科】

- ・ 看護学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、審査意見案に基づいて、不可理由案を作成することが了承された。なお、不可理由案の取りまとめについては、主査に一任された。

【浜松医科大学大学院 医学研究科】

- ・ 看護学専攻（D）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（第2審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和3年8月3日（火）10:00～16:00
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB 会議システム）
3. 出席者 芝井委員（主査）、石渡委員、川田委員、林委員、石井委員、
大日向委員、沖委員、笥委員、小長谷委員、山崎委員
（関係部分のみ出席 倉本委員、眞嶋委員、松元委員、小西委員）
4. 議 題 ・ 第二次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局より WEB 会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、判定案及び審査意見案が取りまとめられた。

また、判定案が「可」の案件については、審査意見を踏まえて附帯事項案を作成することとされ、取りまとめについては、主査に一任された。また、審査意見の表現等の修正についても同様に、主査に一任された。

【大阪信愛学院大学】

- ・ 教育学部教育学科及び看護学部看護学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【東海大学 児童教育学部】

- ・ 児童教育学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【金城学院大学大学院 薬学研究科】

- ・ 薬学専攻（D）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【松本大学大学院 総合経営研究科】

- ・ 総合経営専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（第3審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和3年8月5日（木）14:00～17:15
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 上泉委員（主査）、日比谷委員（主査代理）、野々村委員、吉田委員、
兼子委員、小林委員、鶴委員、仲谷委員、福井委員、福田委員、益委員、
松山委員
（関係部分のみ出席 小西委員、吉川委員、一方井委員、鈴木委員、小長谷
委員、小林委員、竹本委員）
4. 議 題 ・第二次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局よりWEB会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、判定案及び審査意見案が取りまとめられた。

また、判定案が「可」の案件については、審査意見を踏まえて附帯事項案を作成することとされ、取りまとめについては、主査に一任された。また、審査意見の表現等の修正についても同様に、主査に一任された。

【大正大学大学院 地域創生研究科】

- ・ 地域創生専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、審査意見案に基づいて、不可理由案を作成することが了承された。なお、不可理由案の取りまとめについては、主査に一任された。

【西九州大学大学院 生活支援科学研究科 栄養学専攻（D）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【西九州大学大学院 生活支援科学研究科 看護学専攻（M）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【香川大学大学院 医学研究科】

- ・ 看護学専攻（D）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【日本医療大学 保健医療学部 臨床工学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ，原案のとおり了承された。

【日本医療大学 総合福祉学部】

- ・ ソーシャルワーク学科及び介護福祉マネジメント学科に対する審査意見案の審議が行われ，原案を一部修正することとし，了承された。

(大学設置分科会 審査会 (第3 審査会) 議事要旨

1. 日 時 令和3年8月6日(金) 13:00~17:15
2. 場 所 文部科学省会議室 (WEB 会議システム)
3. 出席者 上泉委員 (主査), 日比谷委員 (主査代理), 野々村委員, 吉田委員,
兼子委員, 小林委員, 鶴委員, 仲谷委員, 福井委員, 益委員, 松山委員
(関係部分のみ出席 山村委員, 藤原委員, 奥田委員, 遠藤委員, 竹本委員,
小西委員, 吉川委員, 中野委員)
4. 議 題 ・ 第二次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち, 事務局より WEB 会議システムにより実施することが説明され, 一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より, 配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり, その後, 個別の審査案件の審査が行われ, 判定案及び審査意見案が取りまとめられた。

また, 判定案が「可」の案件については, 審査意見を踏まえて附帯事項案を作成することとされ, 取りまとめについては, 主査に一任された。また, 審査意見の表現等の修正についても同様に, 主査に一任された。

【長野県立大学大学院】

- ・ ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻 (P) 及び健康栄養科学研究科健康栄養科学専攻 (M) に対する審査意見案の審議が行われ, 原案のとおり了承された。

【新潟食料農業大学大学院】

- ・ 食料産業学研究科食料産業学専攻 (M) に対する審査意見案の審議が行われ, 原案のとおり了承された。

【高崎健康福祉大学大学院 農学研究科】

- ・ 生物生産学専攻 (M・D) に対する審査意見案の審議が行われ, 原案のとおり了承された。

【広島文化学園大学大学院 人間健康学研究科】

- ・ 人間健康学専攻 (M) に対する審査意見案の審議が行われ, 原案のとおり了承された。

【九州共立大学大学院 経済・経営学研究科】

- ・ 経済・経営学専攻 (M) に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【長崎県立大学大学院 地域創生研究科 地域創生専攻 (D)】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【國學院大学 観光まちづくり学部】

- ・ 観光まちづくり学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【京都産業大学大学院 現代社会学研究科】

- ・ 現代社会学専攻 (M) に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

大学設置分科会 審査会（専門職大学特別審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和3年7月30日（金）13:00～14:45
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB 会議システム）
3. 出席者 麻生委員（主査）、佐藤委員（主査代理）、永田委員、村井委員、坂本委員、
千葉委員、熊平委員
（関係部分のみ出席 高橋委員）
4. 議 題 ・ 第二次専門審査について
・ 令和3年度設置計画履行状況等調査について
5. 議事概要

（1）全体計画構想審査について

議事に先立ち、事務局より WEB 会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、判定案及び審査意見案が取りまとめられた。

また、判定案が「可」の案件については、審査意見を踏まえて附帯事項案を作成することとされ、取りまとめについては、主査に一任された。また、審査意見の表現等の修正についても同様に、主査に一任された。

【アール医療専門職大学】

- ・ リハビリテーション学部理学療法学科・作業療法学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

（2）専門職大学の設置計画履行状況等調査について

事務局より、配付資料に基づき設置計画履行状況等調査について説明があり、質疑応答が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会・運営委員会合同会議
議事要旨

- 1 日 時 令和3年8月2日（月） 14：00～16：00
- 2 場 所 文部科学省会議室（WEB 会議にて実施）
- 3 出席者 （委 員）吉岡（会長），佐藤（会長代理），麻生，安部，石田，石渡，
上泉，川田，永田，西嶋，野々村，林，村井，吉田，芝井，
高橋，曄道，松尾の各委員
（事務局）草野大学設置室長 他
- 4 議 事

議事に先立ち，事務局より WEB 会議により行うことが説明され，一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

（1）大学からの事前相談について

事務局より，資料2－1，2－2及び2－3に基づき，公私立大学の判定案及び国立大学の事前相談に係る判定案について説明があった後，審議が行われ，原案を一部修正することとし，了承された。

（2）魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増について

事務局より，資料3に基づき，魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増について報告があった。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会・運営委員会合同会議
議事要旨

- 1 日 時 令和3年8月19日（木） 13：30～17：30
- 2 場 所 文部科学省会議室（WEB 会議にて実施）
- 3 出席者 （委 員）吉岡（会長），佐藤（会長代理），麻生，安部，石田，石渡，
上泉，川田，後藤，永田，西嶋，野々村，林，吉田，芝井，
曄道，松尾の各委員
（事務局）岸本主任視学官，草野大学設置室長 他
- 4 議 事

議事に先立ち，事務局より WEB 会議により行うことが説明され，一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

（1）令和4年度開設予定の大学の新設案件に係る実地審査への対応について

事務局より，資料1に基づき，令和4年度開設予定の大学の新設案件に係る実地審査への対応について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。

（2）令和4年度開設予定の公私立大学等の設置認可の可否等について

公私立大学等の設置認可に係る判定案，附帯事項案及び審査意見案（1）について，事務局より，資料2－1に基づき，公私立大学等の設置認可に係る判定案，附帯事項案及び審査意見案について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。

次に，公私立大学等の設置認可に係る判定案，附帯事項案及び審査意見案（2）について，事務局より，資料2－2に基づき，公私立大学の学部等の設置認可に係る判定案，附帯事項案及び審査意見案について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。

次に，公私立大学等の設置認可に係る判定案，附帯事項案及び審査意見案（3）について，事務局より，資料2－3に基づき，公私立大学等の設置認可に係る判

定案，附帯事項案及び審査意見案について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。

次に，公私立大学等の設置認可に係る判定案，附帯事項案及び審査意見案（４）について，事務局より，資料２－４に基づき，公私立大学等の設置認可に係る判定案，附帯事項案及び審査意見案について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。

次に，公私立大学等の設置認可に係る判定案，附帯事項案及び審査意見案（５）について，事務局より，資料２－５に基づき，公私立大学等の設置認可に係る判定案，附帯事項案及び審査意見案について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。

（３）令和４年度開設予定の国立大学の学部等の設置計画の可否等について（意見伺い）

事務局より，資料３に基づき，国立大学の学部等の設置計画に係る判定案及び附帯事項案について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。

（４）令和４年度からの私立の大学等の収容定員の増加に係る学則変更の認可の可否について

事務局より，資料４－１及び４－２に基づき，令和４年度からの私立大学等の収容定員の増加に係る学則変更認可申請審査表について説明があった後，審議が行われ，原案を一部修正することとし，了承された。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会（メール審議）
議事要旨

- 1 議決日 令和3年9月16日（木）
- 2 議決者 吉岡（会長），佐藤（会長代理），麻生，安部，石田，石渡，上泉，
川田，後藤，永田，西嶋，野々村，林，村井，吉田の各委員
- 3 議 事（メール審議）

議事に先立ち，大学設置・学校法人審議会運営規則第7条第1項に基づき，メール審議とすることを確認した。

- （1）令和4年度開設予定国立大学意見伺い（J D）及び審査会付託先について
資料1により，令和4年度開設予定国立大学意見伺い審査会付託先（案）について審議が行われ，原案のとおり了承された。
- （2）大学統合等の場合における設置計画履行状況等調査等の一部省略について
資料2により，大学統合等の場合における設置計画履行状況等調査等の一部省略について審議が行われ，原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（国際化特別審査会）議事要旨

1. 日 時 令和3年9月30日（水）10:00～11:30
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議にて実施）
3. 出席者 高橋委員（主査）、石田委員（主査代理）、井上委員、仲谷委員、林委員
（関係部分のみ出席 原田委員）
4. 議 題 ・ 令和4年度開設予定の国際連携専攻の審査について
・ 令和3年度国際連携学科等の設置計画履行状況等調査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局よりWEB会議により行うことが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

（1）令和4年度開設予定の国際連携専攻の審査について

事務局より、資料1～2に基づき、審査の観点等について説明があった後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の微修正については、主査に一任された。

【名古屋大学大学院 工学研究科 名古屋大学・チュラロンコン大学国際連携サステナブル材料工学専攻（D）】

- ・ 判定案を可とし、「教育課程等」に関して、プログラムの円滑な実施のための組織的なサポート体制の構築に関する指摘があり、審査意見案を作成した。また「入学者選抜」について、学生に必要となる英語能力の水準に関する指摘があり、審査意見を作成した。

（2）令和3年度国際連携学科等の設置計画履行状況等調査について

事務局より、資料4-1～4-2に基づき、ジョイント・ディグリーに係る国際連携学科等の令和3年度設置計画履行状況等調査（JD）追加書面調査結果及び今後の対応について報告があった。

大学設置分科会 審査会（第1審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和3年10月6日（水）10:30～11:30
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB 会議システム）
3. 出席者 吉岡委員（主査）、松尾委員（主査代理）、安倍委員、石田委員、西嶋委員、大野委員、杉谷委員、中島委員、長谷部委員、畑山委員
（関係部分のみ出席 原田委員、小林委員、吉川委員、山中委員）
4. 議 題 ・第三次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局より、WEB 会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、判定案及び審査意見案が取りまとめられた。

また、判定案が「可」の案件については、審査意見を踏まえて附帯事項案を作成することとされ、取りまとめについては、主査に一任された。

【公立小松大学大学院】

- ・ サステイナブルシステム科学研究科生産システム科学専攻（M）、ヘルスケアシステム科学専攻（M）及びグローバル文化学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（第2審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和3年10月5日（火）11:00～12:00
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB 会議システム）
3. 出席者 芝井委員（主査）、後藤委員（主査代理）、石渡委員、川田委員、石井委員、井上委員、大日向委員、沖委員、笥委員、安井委員、山崎委員、林委員、小長谷委員
（関係部分のみ出席 眞嶋委員）
4. 議 題 ・第三次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局より WEB 会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、判定案及び審査意見案が取りまとめられた。

また、判定案が「可」の案件については、審査意見を踏まえて附帯事項案を作成することとされ、取りまとめについては、主査に一任された。

【宝塚医療大学 和歌山保健医療学部 看護学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（第3審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和3年10月7日（木）14:00～15:00
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB 会議システム）
3. 出席者 上泉委員（主査）、日比谷委員（主査代理）、野々村委員、吉田委員、
兼子委員、小林委員、鶴委員、仲谷委員、福井委員、福田委員、益委員、
松山委員
（関係部分のみ出席 小林委員）
4. 議 題 ・第三次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局より WEB 会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、判定案及び審査意見案が取りまとめられた。

また、判定案が「可」の案件については、審査意見を踏まえて附帯事項案を作成することとされ、取りまとめについては、主査に一任された。

【西九州大学大学院 生活支援科学研究科 看護学専攻（M）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（専門職大学特別審査会）（メール審議）
議事要旨

- 1 議決日 令和3年10月18日（月）
- 2 議決者 麻生委員（主査），佐藤委員（主査代理），永田委員，村井委員，
坂本委員，千葉委員，五十嵐委員，熊平委員
- 3 議 事（メール審議）

議事に先立ち，大学設置・学校法人審議会運営規則第7条第1項に基づき，メール審議とすることを確認した。

- （1）令和3年度専門職大学設置計画履行状況等調査追加書面調査結果と今後の調査方針案について

資料1－1，資料1－2及び資料2により，令和3年度専門職大学設置計画履行状況等調査追加書面調査結果と今後の調査方針案について審議が行われ，原案のとおり了承された。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会・運営委員会合同会議
議事要旨

- 1 日 時 令和3年10月15日（金） 10：00～12：00
- 2 場 所 文部科学省会議室（WEB 会議にて実施）
- 3 出席者 （委員）吉岡（会長），佐藤（会長代理），麻生，安部，石田，石渡，
上泉，川田，後藤，永田，西嶋，野々村，林，吉田，芝井，
曄道，松尾
（事務局）草野大学設置室長 他

4 議 事

議事に先立ち，事務局より WEB 会議により行うことが説明され，一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

（1）令和4年度開設予定の公私立大学等の設置認可の可否について

公立大学の設置認可に係る判定案，附帯事項案及び審査意見案（1）について，事務局より，資料2－1に基づき，公立大学の設置認可に係る判定案，附帯事項案及び審査意見案について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。

次に，私立大学の設置認可に係る判定案，附帯事項案及び審査意見案（2）について，事務局より，資料2－2に基づき，私立大学の学部等の設置認可に係る判定案，附帯事項案及び審査意見案について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。

次に，私立大学の設置認可に係る判定案，附帯事項案及び審査意見案（3）について，事務局より，資料2－3に基づき，私立大学の設置認可に係る判定案，附帯事項案及び審査意見案について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。

（2）令和4年度からの私立の大学等の収容定員の増加に係る学則変更の認可の可否について

事務局より、資料 3 に基づき、令和 4 年度からの私立大学等の収容定員の増加に係る学則変更認可申請審査表について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

- (3) 令和 4 年度の私立の大学等の医学部の収容定員の変更に係る学則変更認可等の可否等について

事務局より、資料 4－1，4－2 に基づき、令和 4 年度の私立大学医学部の収容定員の増加に係る学則変更認可申請審査表等について説明があった後、審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

- (4) 令和 4 年度開設予定の国立大学の国際連携専攻の設置計画の可否等について（意見伺い）

事務局より、資料 5 に基づき、令和 4 年度開設予定の国立大学の国際連携専攻の設置計画に係る判定案、附帯事項案及び審査意見案について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

- (5) 大学設置分科会審査運営内規の改正について

事務局より、資料 6－1，6－2 及び 6－3 に基づき、大学設置分科会審査運営内規の改正について報告があった。

- (6) 国際連携教育課程制度（ジョイント・ディグリー）の見直しについて

事務局より、資料 7 に基づき、国際連携教育課程制度（ジョイント・ディグリー）の見直し（案）について報告があった。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会 議事要旨

- 1 日 時 令和3年10月20日（水） 10：00～10：30
- 2 場 所 文部科学省会議室（WEB 会議にて実施）
- 3 出席者 （委 員）吉岡（会長），佐藤（会長代理），麻生，安部，石田，永田，
西嶋，林，吉田
（事務局）草野大学設置室長 他
- 4 議 事

議事に先立ち，事務局より WEB 会議により行うことが説明され，一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

- （1）令和4年度の私立の大学等の医学部の収容定員の変更に係る学則変更認可等の可否等について

事務局より，資料1に基づき，令和4年度からの私立大学医学部の収容定員の増加に係る学則変更認可申請審査表について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（国際化特別審査会）（メール審議）
議事要旨

- 1 議決日 令和3年11月18日（木）
- 2 議決者 高橋委員（主査），石田委員（主査代理），林委員，井上委員，
仲谷委員
- 3 議 事（メール審議）

議事に先立ち，大学設置・学校法人審議会運営規則第7条第1項に基づき，メール審議とすることを確認した。

- （1）令和3年度ジョイント・ディグリーに係る国際連携学科等の設置計画履行状況等調査結果（案）について

資料1により，令和3年度ジョイント・ディグリーに係る国際連携学科等の設置計画履行状況等調査結果（案）について審議が行われ，原案のとおり了承された。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会・運営委員会合同会議
議事要旨

1 日 時 令和3年11月11日（木） 10：00～12：00

2 場 所 文部科学省会議室（WEB 会議にて実施）

3 出席者 （委員）吉岡（会長），佐藤（会長代理），麻生，安部，石田，石渡，
上泉，川田，永田，西嶋，野々村，林，村井，吉田，芝井，
高橋，曄道，日比谷，松尾
（事務局）草野大学設置室長 他

4 議 事

議事に先立ち，事務局より WEB 会議により行うことが説明され，一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

（1）令和5年度開設予定の大学等の設置認可諮問について

事務局より，資料2に基づき，文部科学大臣より令和5年度開設予定の大学等の設置認可に関する諮問があった旨の報告があった。

（2）専門委員会及び専攻分野の構成について

事務局より，資料3（1），3（2）に基づき，専門委員会及び専攻分野の構成について説明があった後，審議が行われ，原案を一部修正することとし，了承された。

（3）令和5年度開設予定の大学等の専門委員会・審査会付託先について

事務局より，資料4に基づき，令和5年度開設予定の大学等の専門委員会・審査会付託先について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。

（4）令和5年度開設案件の審査等の取扱いについて

事務局より，資料5－1～5－8に基づき，令和5年度開設案件の審査等の取扱いについて説明があった後，審議が行われ，原案を一部修正することとし，了

承された。

(5) 学際領域等特別審査会の設置について

事務局より、資料6(1)～6(3)に基づき、学際領域等特別審査会の設置について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

(6) 令和4年度からの医学部の収容定員の変更に係る学則変更認可の可否について

事務局より、資料7に基づき、令和4年度からの医学部の収容定員の変更に係る学則変更認可申請審査表について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置・学校法人審議会学校法人分科会第195回会議議事要旨

- 1 日 時 令和3年1月27日(水) 15:30～17:40
- 2 場 所 ウェブ会議にて実施(文部科学省13F2会議室)
- 3 出席委員 (委員) 大隈, 大島, 大野, 木宮, 小林, 須賀, 滝川, 谷岡, 西岡, 福原, 古阪, 牧野, 村田の各委員
(特別委員) 大石, 大橋, 金澄, 後藤, 佐野, 中野, 濱口, 日比谷, 横川の各特別委員

4 議 事

(1) **令和4年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可の諮問について**

資料1-1から1-2に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 原案どおり実施することが了承された。

(2) **令和4年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可の審査について**

資料2-1から2-7に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 原案どおり実施することが了承された。

(3) **審査基準第2の4の(7)の適用審査について**

資料3-1から3-2に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 原案どおり適用を「可」とすることとし, その旨, 申請予定者に伝達することが了承された。

(4) **令和2年度大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況調査(アフターケア)の実施結果について**

資料4-1から4-3に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 原案どおり意見を決定し, 学校法人へ通知することが了承された。

(5) **学校法人寄附行為作成例の改正案について**

資料5-1から5-3に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 継続審議となることとなった。

17時40分に閉会した。

大学設置・学校法人審議会学校法人分科会第196回会議議事要旨

- 1 日 時 令和3年4月13日（火） 14:00～16:00
- 2 場 所 ウェブ会議にて実施（文部科学省17F1会議室）
- 3 出席委員（委員）大隈、大島、大野、木宮、小林、須賀、滝川、谷岡、西岡、福原、古阪、牧野、村田の各委員
（特別委員）大石、大橋、金澄、後藤、佐野、中野、濱口、日比谷、横川の各特別委員

4 議 事

- (1) **短期大学の廃止の認可について（諮問）**
分科会冒頭に諮問があった標記について、資料1に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり「可」とする決定がされ、文部科学大臣に対する答申とされた。
- (2) **短期大学の設置者変更に係る学校法人の寄附行為変更の認可の諮問について（諮問）**
文部科学大臣から諮問のあった標記について、資料2に基づき事務局から説明があり、今後、審査を進めることが確認された。
- (3) **令和4年度開設予定の大学の学部等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可の諮問について（諮問）**
文部科学大臣から諮問のあった標記について、資料3-1から3-2に基づき事務局から説明があり、今後、審査を進めることが確認された。
- (4) **令和4年度開設予定の大学の学部等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可の審査について**
資料4-1から4-6に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり決定することが了承された。
- (5) **令和4年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する面接審査を踏まえた意見について**
資料5に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり決定することが了承された。
- (6) **令和4年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する実地調査について**
資料6に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり意見を決定し、学校法人へ通知することが了承された。
- (7) **学校法人寄附行為作成例の改正案について**
資料7-1から7-4に基づき説明があり、審議の結果、一部を除いて原案の通り了承され、議論のあった部分の修正については分科会長に一任する形で了承された。

16時00分に閉会した。

大学設置・学校法人分科会第197回会議議事要旨

- 1 日 時：令和3年6月22日（火） 14：00～16：00
- 2 場 所：ウェブ会議にて実施（文部科学省16F4会議室）
- 3 出席委員：（委員）大隈、大島、大野、木宮、小林、斉藤、須賀、滝川、谷岡、
福原、古阪、牧野、村田の各委員
（特別委員）大石、大橋、金澄、後藤、佐野、中野、濱口、日比谷、
横川の各特別委員

4 議事

・（1）大学等の廃止の認可について（諮問）

分科会冒頭に諮問があった標記について、資料1に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり「可」とする決定がされ、文部科学大臣に対する答申とされた。

・（2）令和4年度開設予定の大学の学部等の設置等に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する書面審査及び面接審査を踏まえた意見について

資料2-1から2-4に基づき事務局から説明があり、審議の結果、一部を除いて原案の通り了承され、議論のあった部分の修正については分科会長に一任する形で了承された。

・（3）令和4年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する実地調査を踏まえた意見について

資料3に基づき、事務局から説明があり、審議の結果、原案通り意見を決定し、学校法人へ通知することが了承された。

・（4）令和4年度開設予定の大学等の設置等に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する書面審査（財務関係）について

資料4に基づき、事務局から説明があり、一部を除いて原案のとおり了承され、委員から意見があった一部の審査日程の修正については事務局で修正することが承認された。

・（5）学校法人の寄附行為（変更）認可に係る附帯事項一覧について

資料5に基づき「学校法人の寄附行為（変更）認可に係る附帯事項一覧（案）」について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

16時00分に閉会した。

学校法人分科会第 198 回会議議事要旨

- 1 日 時：令和 3 年 8 月 23 日（月） 14：00～15：30
- 2 場 所：ウェブ会議にて実施（文部科学省 5F 2 会議室）
- 3 出席委員：（委員）大隈、大島、大野、木宮、斉藤、須賀、滝川、谷岡、西岡、
福原、古阪、牧野、村田の各委員
（特別委員）大石、大橋、金澄、後藤、佐野、中野、濱口、日比谷、
横川の各特別委員

4 議事

・（1） 短期大学の廃止の認可について（諮問）

分科会冒頭に諮問があった標記について資料 1 に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり「可」とする決定がされ、文部科学大臣に対する答申とされた。

・（2） 令和 4 年度開設予定の大学等の設置等に係る学校法人の寄附行為変更の認可の可否について

資料 2－1 から 2－6 に基づき事務局から説明があり、審議の結果、一部を除いて原案のとおり了承され、議論のあった部分の修正については分科会長に一任する形で了承された。

・（3） 学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準等の改正について

資料 3－1 から 3－3 に基づき事務局から説明があり、原案のとおり了承された。

15 時 30 分に閉会した。

学校法人分科会第199回会議議事要旨

- 1 日 時：令和3年10月20日（水） 13：00～14：45
 - 2 場 所：ウェブ会議にて実施（文部科学省17F 1会議室）
 - 3 出席委員：（委員）大隈、大島、大野、木宮、小林、斉藤、須賀、滝川、谷岡、
西岡、福原、古阪、牧野、村田の各委員
（特別委員）大石、大橋、金澄、後藤、佐野、中野、濱口、日比谷、
横川の各特別委員
 - 4 議事
 - ・ (1) 令和4年度開設予定の大学等の設置等に係る学校法人の寄附行為変更の審査の経過について
資料1－1から1－4に基づき事務局から説明があり、審議の結果、保留案件の法人へ意見を伝達することとなった。
 - ・ (2) 令和3年度の大学等設置に係る学校法人の寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査（アフターケア）について
資料2－1から2－3に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり実施することが了承された。
- 14時45分に閉会した。